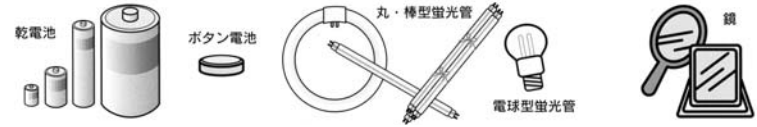


川北 10月13日(第2水曜) 有害ごみを収集します!  
川南 10月27日(第4水曜)

## 有害ごみの出し方・収集場所

町では10月と3月の年2回有害ごみの収集を行っています。  
有害ごみとは家庭から出る乾電池や蛍光灯、鏡など通常のごみとは異なる処理が必要なものをいいます。  
取り扱いに注意が必要です。収集日、収集場所をご確認のうえ、収集にご協力ください。

### 有害ごみ



### 出し方(注意事項)

- ・「廃乾電池とボタン電池」、「丸型蛍光灯と電球型蛍光灯」、「鏡類」をそれぞれ透明袋に入れる。
- ・「棒型蛍光灯」は透明袋に入る長さのものは入れ、長いものはひも等で上下をしぼる。
- ・電子体温計は「ボタン電池のみ」収集します。本体は「燃えないごみ」へお願いします。
- ・その他、各地区のルールに従ってください。

### 有害ごみ・可燃粗大ごみ等収集場所

区	収集場所
<b>市街地</b>	
本町	本町会館
中町	山喜屋前不燃物収集所・中町会館
栄町	栄町会館
武町	武町会館
茅町	茅町会館
花町	花町会館
<b>西部</b>	
六供	六供公会堂・寄居保育所駐車場
常木	常木区民会館
菅原	菅原公会堂(菅原公園)
本宿	本宿集会所
末野2	竹原踏切横集積所
末野3	末野コミュニティセンター(末野神社隣のごみ集積所)
末野4	末野コミュニティセンター(末野神社隣のごみ集積所)
金尾	金尾公会堂
風布	元風布分校跡地
<b>桜沢</b>	
本村	本村公会堂
岩崎	岩崎公園不燃物収集所
中小前田	中小前田公会堂
山崎	桜沢コミュニティセンター前
南飯塚	南飯塚公会堂(みこし小屋隣可燃物集積所)
上組	上組公会堂
<b>用土</b>	
用土1	用土1区公会堂
用土1	グリーンガーデン寄居寮・ホンダ
用土2	寄居町農業ふれあいセンター
用土3	用土3区公会堂
用土4	用土4区公会堂
用土5	用土5区公会堂
用土6	用土6区公会堂
用土7	用土7区公会堂
用土8	用土8区公会堂
用土9	用土9区公会堂
用土10	用土10区公会堂
用土11	用土11区公会堂
用土12	用土12区公会堂

※菅原、末野3、末野4、山崎、三ヶ山については、カッコ内が可燃粗大ごみの収集場所になっており、有害ごみの収集場所と異なりますのでご注意ください。

区	収集場所
<b>折原</b>	
折原上郷	上郷公会堂
折原下郷	下郷集荷所
上平・下小路	上平・下小路公会堂
立原	立原公民館
秋山	旧秋山公民館
三品	立ッ板橋脇不燃物収集所
平倉	平倉公会堂
山居	山居公会堂
栃谷	栃谷公会堂
五ノ坪	中島板金前不燃物収集所
<b>鉢形</b>	
木持	木持公民館不燃物収集所
上の町	上の町公民館
内宿	内宿公民館
関山	関山歩道橋下不燃物収集所
上の原	上の原公民館
立ヶ瀬	立ヶ瀬区公民館
露梨子	露梨子公会堂
保田原	セントラルモーターズ東不燃物収集所
小園	元蚕共同飼育所脇不燃物収集所
三ヶ山	サイモクホーム脇不燃物収集所(三ヶ山第1集積所)
<b>男衾</b>	
下郷	下郷公会堂
塚越	塚越集落センター
伊勢原	伊勢原公会堂
谷津	谷津不燃物収集所
蔵田	蔵田不燃物収集所
中郷	中郷不燃物収集所
上郷南	上郷南公会堂
上郷北	上郷北公会堂
赤浜	八幡神社
塚田	塚田集落センター
牟礼	牟礼区ごみ集積所・大字牟礼字金井
今市	高蔵寺会館
鷹ノ巣	鷹ノ巣不燃物収集所
西古里	西古里集会所

問い合わせ/生活環境課 (☎581・2121内線221、222)へ。

# 根岸安和副町長が勇退



根岸安和副町長が、8月27日付けで勇退されました。  
根岸氏は、平成11年4月に助役に就任され、その後法律改正により19年4月からは副町長となり、津久井

町長の補佐役として、町の発展と町民福祉の向上に尽力されました。  
この間、寄居町を取り巻く状況や、将来のあるべき姿を的確に見据え、産業経済の発展、教育・文化の向上など、町政全般にわたり、広範な知識を活用し、熱心に取り組んでこられました。

特に、平成25年に操業開始が決定されている「ホンダ寄居工場」の誘致や、彩の国資源循環工場の立地・運営、さらに、第Ⅱ期資源循環工場の立地などに献身的に取り組み、その実現に多大な貢献をされました。

# 梅澤泰助教育長が勇退



梅澤泰助教育長が、8月27日付けで勇退されました。  
梅澤氏は、平成15年12月から津久井町長のもとで教育長として「たくましく生きる力をはぐくむ寄居教育」

をめざして、人づくり、教育環境づくり、地域社会づくりを積極的に推進されました。梅澤氏は常に、地域や学校現場の状況把握に努められるとともに的確な指導助言を通して、確かな学力を身につけ主体的に行動できる児童生徒の育成、学校、家庭、地域が絆を深める教育環境の推進、保護者や地域に信頼される特色ある学校づくり、人権が尊重され信頼しあう社会の実現等に熱心に取り組まれ、寄居町教育行政の発展に多大な貢献をされました。

# 「行政相談週間」

10月18日(月)～24日(日)

10月21日に男衾と用土で相談所を開設!

この週間は、行政相談制度を広報し、国民の皆さんにこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。

町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんからの相談をお待ちしています。  
役所の仕事などについて、「わからない」、「説明に納得できない」、「処理が間違っているのではないか」などの苦情や要望を受け付けます。

町では、心配ごと相談所と併せ、原則として第1・第3木曜日に行政相談所を開設しています。

10月21日(木)は、相談委員が男衾と用土に向いて相談をお受けします。詳しくは本誌32頁の「心配ごと相談」の記事をご覧ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

また、行政相談委員は、相談委員の自宅や電話での相談も受け付けていますので、併せてご利用ください。

国・県・町の仕事(福祉、道路、医療、保険、年金、郵便など)でわからないこと、またはご意見・ご要望のある方は、お気軽にご相談ください。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

「行政苦情 110番」☎0570・090110 FAX 048・600・2336  
ホームページ: <https://www.soumu.go.jp/>

### 寄居町の行政相談委員



鈴木健一さん  
大字鉢形685-3  
☎581・3579

問い合わせ/人権推進課 (☎581・2121内線411)へ。